

Ⅱ.生産性向上特別措置法に係る固定資産税特例

※生産性向上特別措置法は2021年6月に廃止され 本制度は中小企業等経営強化法に移管されました

個人事業主が対象です!

本税制は、『中小企業が新しい装置を導入して利益を高めたい』という制度であるため、非営利性を持つ医療法人などは対象外になりますが、医療法人以外の個人事業主（個人病院や個人開業医など）は対象になります。また、制度実施の有無や対象事業者、業種の絞込みなどを決定する権限が市町村にあるため、「制度上は対象となる個人事業主（個人病院や個人開業医など）でも、所在する市町村で制度を実施しないため税制を活用できない」というケースが発生する可能性があります。詳細は市町村（産業政策課や企業支援課など）にご確認ください。

【概要】

中小事業者等⁽¹⁾が、適用期間内⁽²⁾に、市区町村から認定を受けた「先端設備等導入計画」に基づき、一定の設備⁽³⁾を新規取得した場合、新規取得設備に係る固定資産税の課税標準が3年間にわたってゼロ～1/2の間で市町村が定めた割合に軽減される。

(1) 対象者；個人事業主（資本金・出資総額；5千万円以下、常時使用従業員数；100人以下）

(2) 制度対象期間

2018年4月1日～2023年3月31日

(3) 対象設備

機械装置、測定工具及び検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェア

※市区町村が作成する導入促進基本計画で異なる場合があります。

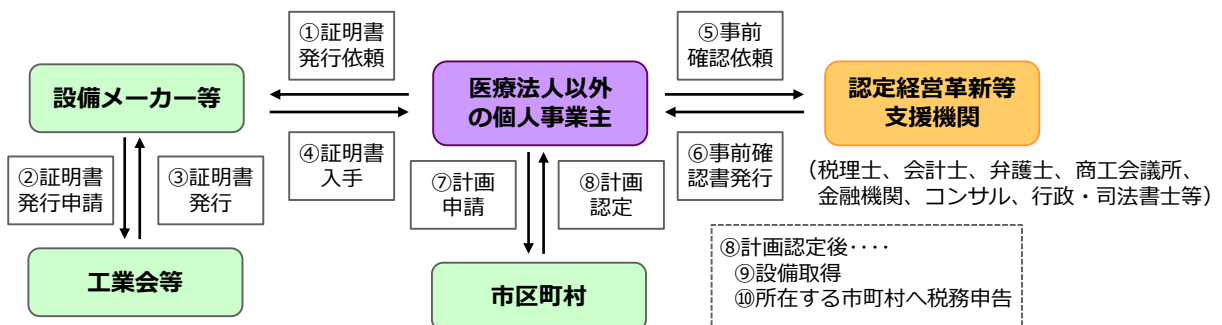
(4) 設備要件

以下の2つの要件を満たすもの

- ・要件①：一定期間内に販売されたモデル（最新モデルである必要はありません。中古資産は対象外です。）
- ・要件②：生産性の向上に資するものの指標（生産効率、エネルギー効率、精度など）が旧モデルと比較して年平均1%以上向上している設備

※要件①、②について、工業会等から証明書を取得する必要があります。

(5) 適用手続き



Ⅱ.生産性向上特別措置法に係る固定資産税特例

固定資産税 シミュレーション

- 《条件》
- ・資産の名称；医療機器（器具備品）
 - ・取得年月；2018年8月
 - ・取得価額；200万円
 - ・耐用年数；5年
 - ・減価率（ r ）；0.369
 - ・半年分の減価残存率（ $A = 1 - r/2$ ）；0.8155
 - ・1年分の減価残存率（ $B = 1 - r$ ）；0.631
（減価残存率表（『固定資産評価基準』別表第15より作成）より）
- 《計算式》
- ・前年中に取得した資産の評価額 = 取得価額 × A（初年度）
 - ・前年前に取得した資産の評価額 = 取得価額 × A × B（2年目以降）
（注）算出した評価額が取得価額の5%を下回る場合は、取得価額の5%の額が評価額となります。
 - ・課税標準額（1,000円未満切り捨て） × 税率（100分の1.4）
= 税額（100円未満切り捨て）

◇評価額（課税標準額）

- 2019年；200万円 × 0.8155（A） = 163.1万円
- 2020年；163.1万円 × 0.631（B） = 102.9万円
- 2021年；102.9万円 × 0.631（B） = 64.9万円

◇税額

- 2019年；163.1万円 × 1.4% = 22,834円 ≒ 22,800円・・・①
- 2020年；102.9万円 × 1.4% = 14,406円 ≒ 14,400円・・・②
- 2021年；64.9万円 × 1.4% = 9,086円 ≒ 9,000円・・・③

※生産性向上特別措置法に係る固定資産税特例を活用できた場合

- ◇固定資産税の課税標準が3年間にわたってゼロの市町村
※①+②+③ = 46,200円 納税額の抑制
- ◇固定資産税の課税標準が3年間にわたって1/2の市町村
※(①+②+③) / 2 = 23,100円 納税額の抑制

JIRAからのお知らせ

生産性向上特別措置法が2018年6月6日に施行され、中小企業の実業性向上のための設備投資促進の固定資産税軽減措置が実施されています。（一社）日本画像医療システム工業会（以下JIRA）では証明書発行業務のみを担当しておりますので、詳しくはJIRAホームページ等でご確認ください。

<http://www.jira-net.or.jp/info/seisansei.html>

【JIRA対象品目】

分類品目名	摘要解釈
診断用X線装置	一般X線透視撮影装置、循環器用X線透視撮影装置、一般X線撮影装置、外科用X線透視撮影装置、乳房用X線装置、専用撮影装置、（断層撮影および頭部用、泌尿器用、婦人科用、小児用などの専用X線装置一式）、回診用X線撮影装置、携帯用（ポータブル）X線撮影装置、車載検診用X線装置、X線データ処理装置、歯科用X線装置
X線CT装置	
診断用核医学装置	ガンマカメラ、SPECT、SPECT/CT、PET、PET/CT、核医学データ処理装置
診断用磁気共鳴装置	
診断用画像処理システム	医療画像情報ネットワークシステム（PACS）、放射線科医療情報ネットワークシステム（RIS）、遠隔画像診断ネットワークシステム、その他（電子カルテ、レポート端末等）
画像診断用及び治療用（放射線、結石破碎）関連用品（フィルム及び薬品類を除く）	造影剤注入装置、自動現像装置、イメージャ、パルス発生装置、自動線量調整装置、被爆線量低減装置などの関連装置、（ビデオテープレコーダ、フィルム複写機などを含む）、リーダ撮影台、平面撮影台、可動絞り、暗流シャッター、カメラなど、撮影用品（フィルムマーカ、ネームプリンタ、人体固定具（全身照射ベッドを含む）、カセット、グリッド、増感紙、蛍光板、胸測計、骨盤計など（カセットボックス、暗室用品、現像処理用品などを含む）、ファントム、X線チャート、線量計・濃度計等の計測器、写真観察器（X線フィルム観察器（直接用、間接用、ステレオ用、高濃度フィルム用、マイクロフィルム用、およびシネフィルム観察器類など）、防護用品（防護前掛、防護手袋、防護眼鏡、防護衝立、および患者用防護具、含鉛ガラス、含鉛アクリル
骨密度測定装置	X線方式の骨密度測定装置一式、超音波方式の骨密度測定装置一式
治療用（放射線、結石破碎）装置	治療用RI装置、治療用粒子加速装置、遠隔照射式（線源は除く）、腔内照射治療装置一式、ベータートロン、リニアアクセラレータ、マイクロトロンなどの治療装置一式、治療計画システム、結石破碎装置、血液照射装置